

博士学位論文 概要

「ひきこもり」経験の社会学的研究
——主観的意味に着目して

関水徹平

1. 本研究の目的

本研究の主題は、「ひきこもり」経験である。「ひきこもり」は、1980年代以降、学校や仕事などに行かずに家にいる「非社会的」な子どもや若者の状態を指して使われるようになった言葉である。2000年代以降になると、「ひきこもり」という言葉は、たんに状態だけではなく、そのような状態にある人間を指して使われることも多くなってきた。

「ひきこもり」と呼ばれる状態・人間に関しては、これまで精神医学、臨床心理学、教育学、社会学など、多様な学問領域において言及がなされてきた。精神医学や臨床心理学を中心とする「ひきこもり」支援の文脈では「ひきこもり」状態にあるされる人びとのなかに「発達障害」「知的障害」「統合失調症」と診断される人びとが少なからず含まれていることや、生活困窮家庭で育つなど「貧困」問題と関連があることなどが指摘され、また「ひきこもり」状態は「虐待」「学校でのいじめ」「就労後の挫折」など多様な経験と結びついていることも認識されてきた¹。

こうした認識から、「ひきこもり」を支援する人びとの間では、「ひきこもり」を一意的に定義することは困難であるという考えが共有されるとともに、個別で複合的な事情を抱える「ひきこもり」状態にある人びとに対して、教育・福祉・医療などの専門性をもった人びとが連携し、早期のアセスメントをおこない、個々の「ひきこもり」状態に合わせたソーシャルワーク的な支援を展開してゆくことが肝要である、という理解が広く共有されつつある（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010）。

社会学の領域に関していえば、これまでに「ひきこもり」を経験した当人を対象とする研究（石川 2007）、「ひきこもり」の成員を抱える家族を対象とする研究（川北 2008）、「ひきこもり」支援団体の活動に焦点をあてた研究（中村・堀口 2008）、支援団体のなかでの「ひきこもり」経験者当人の活動や変化に着目した研究（荻野 2013）などが積み重ねられてきた。それらは、「ひきこもり」と呼ばれる状態や経験、それに対する支援のあり方について、多くの知見を提供している。

このように「ひきこもり」カテゴリーによって解釈される状態・経験・人間は多様である。だが、「ひきこもり」の多様性が認識されているにもかかわらず、「ひきこもり」カテゴリーを誰がどのような意味で用いているのか、「ひきこもり」カテゴリーの用法とその意味を整理するような研究はおこなわれてこなかった。

そこで、本研究は、「ひきこもり」というカテゴリーの用法に着目して、誰がどのように「ひきこもり」カテゴリーを用いてきたのか、そのカテゴリーにはどのような意味が付与されてきたのかを整理する²。これが本研究の第1の課題となる。

¹ 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』（厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業 2010）、『ユースアドバイザー養成プログラム（改訂版）』（内閣府 2007）、『平成23年度 よこはま若者サポートステーション報告書』、『厚生労働省委託 平成23年度 地域若者サポートステーション事業「高校中退者等アウトリーチ」ワーキンググループ報告書』などを参照。

² 「ひきこもり」というカテゴリーとそれがさすと考えられる実在とを素朴に同一視するの

そのような「ひきこもり」カテゴリーの用法の大部分は、本人ではなく他人が「ひきこもり」を定義するもの——後述する「客観的用法」——である。本人による「ひきこもり」の用法——後述する「主観的用法」——における「ひきこもり」経験については、本研究でも随所で参照することになる石川良子による一連の研究（石川 2003a; 2003b; 2004a; 2004b, 2006, 2007, 2008）があるが、「ひきこもり」に関するほとんどの研究は、本人による主観的用法と他人による客観的用法とを区別していないか、本人による主観的用法を無視しており、主観的用法における「ひきこもり」経験とその意味が十分には研究されているとはいえない（第1章）。そこで、とくに「ひきこもり」経験の主観的用法とその意味を研究することが、本研究の第2の課題である。

2. 本論の要約

まず序章においては、「ひきこもり」の主観的用法と客観的用法との区別という本研究の基本的視点について詳論する。

第1章では、「ひきこもり」の客観的用法の分析として「ひきこもり」をタイトルに冠した著作物や「ひきこもり」について言及したテキストを取り上げ、その用法を分類した。「ひきこもり」の用法を著者の肩書に着目して分類すると、次の5つに分類できる。①「ひきこもり」経験者、②家族、③行政、④支援者、⑤ジャーナリスト・研究者、である。①のみが「ひきこもり」の主観的用法であり、その他はすべて客観的用法である。

この5つの分類にしたがって、「ひきこもり」をタイトルに冠した著作物の発行点数を分析した結果、「ひきこもり」に関するテキストは、そのほとんどが「ひきこもり」の客観的用法（②家族、③行政、④支援者、⑤ジャーナリスト・研究者）であることを明らかにした。また、「ひきこもり」の客観的用法の大多数を占める③と④においては、「ひきこもり」は、あるべき社会参加の規範からの「逸脱」として定義されていることを明らかにした。

第2章では「社会的死」概念の検討から、本研究において「ひきこもり」経験の「主観的意味」を研究するとはどのようなことであるのかについて理論的に考察した。その結果、「ひきこもり」経験の主観的意味に着目すれば、社会関係とは、対面関係（*face-to-face relationship*）にとどまるものではなく、同時代者、先行者、後続者との関係にも開かれており、生物学的死者との社会関係、本を読むことで生じる著者との社会関係などの多層的な社会関係を視野に入れて考察する必要があることなどを示した。この考察からは、従来の「ひきこもり」についての社会学的研究の視野の狭さが明らかになった。

第3章においては「ひきこもり」カテゴリーを人びとが受け入れ、「ひきこもり」経験者となってゆく過程およびそこで「ひきこもり」カテゴリーに付与されている主観的意味を考察した。「ひきこもり」経験者は、「ひきこもり」カテゴリーを用いて自分の経験を解釈し、他者に提示することで、他者との関係をつくり出していることを明らかにした。また

ではなく、「ひきこもり」カテゴリーの運用に着目するという点において、本研究は知識社会学的な研究であるといってもよいだろう。

「ひきこもり」の主観的意味とは、かならずしも規範からの逸脱状態を意味するわけではなく、それぞれの生活史に応じた多様な意味が付与されていることを確認した。

第4章では、上野千鶴子の「当事者」論（上野 2008）を手がかりとして、「ひきこもり」経験の当事者であるということの意味を、「ひきこもり」経験者の語りにもとづいて分析した。上野はニーズを引き受けることで人は「当事者になる」と論じ、このプロセスを、社会的カテゴリーへの同一化によって、集合的アイデンティティを形成することと同一視する。だが「ひきこもり」経験者が語る、自分が同一化するカテゴリーが見いだせないという経験を、「本人」という位相に向き合う「経験の当事者」という当事者性のあり方として整理した。

第5章においては、「本人」という位相に向き合うという経験が、「ひきこもり」経験者によって「コミュニケーションへの絶望」として語られることもあるという点に着目して、現実の相互主観性という問題について、現象学的社会学の視点から考察した。A・シュッツ（Schutz [1954]1964）が分析したドン・キホーテにおける相互主観性の解体という経験と比較して、「ひきこもり」経験者においては、相互主観性が解体されているわけではなく、相互主観的現実への信頼があるがゆえに、「コミュニケーションへの絶望」という表現が成り立っていることを確認した。

第6章においては、「コミュニケーションへの切望とそれゆえの絶望」というアンビヴァレントな経験を、「ひきこもり」経験における参加の困難として分析した。「ひきこもり」経験における参加の困難の背景として「ありのままの自己」を実体化してしまうことがあることを指摘し、そのような「ありのままの自己」は状況の秩序とは両立しないことをE・ゴフマン（Goffman 1974）の視点から示した。そのうえで、状況的自己の積み重ねのうえに想定される「虚焦点としての自己」が参加の前提として思い込まれることで、「ひきこもり」経験における参加の困難は解消されるという見通しを示した。

第7章では、しばしば「ひきこもり」経験者を批判するときに用いられる「社会性」という概念を、H・ガーフィンケルの信頼に関する議論（Garfinkel 1963）を手がかりとして批判的に検討し、その再構成を試みた。「社会性」という概念は、「社会に適応するために必要な個人の属性」としてみることは不適當であり、第6章で見いだされた状況における「受け手との関係」と「新たな秩序の模索」という2つの側面を視野に入れることが必要であると指摘した。

第8章では「ひきこもり」経験においてしばしば語られる「ひきこもっている最中は、時間が動いていなかった」という語りを、ナラティブ・アプローチを用いて読み解いた。その場合、「時間の動かなさ」という経験は、「語り（物語）の難破」（Frank 1995=2002）として解釈することができる。「物語の難破」とは、過去・現在・未来の出来事をつなぎ、「人生」をひとつの物語として秩序化する作用の破綻である。そして、「ひきこもり」経験者たちがそこで難破したと語るストーリーを、高度経済成長期に確立された人生についてのドミナント・ストーリーとして解釈できることを示し、さらに「物語の難破」から抜け

出すための、オルタナティブ・ストーリーの形成過程を論じた。

第9章では、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法とについてあらためて考察し、「ひきこもり」の客観的用法が高度経済成長期の社会変動（「学校・会社・家族の三位一体」という社会構造の確立）と深く結びついていることを確認した。具体的には、高度経済成長期における賃労働（＝労働力の商品化）の一般化のなかで、労働力を商品化できない人びとの生活をもっぱら家族が担わなければならないという「家族主義」（Esping-Andersen 1999=2000）が、「ひきこもり」というカテゴリーを家族が必要とした社会的条件であることを指摘した。

また、「ひきこもり」経験者たちの模索は、そのような「家族主義」の限界を乗り越えようとする試みを含んでいることを確認した。具体的には、「ひきこもり」経験者たちは、①家族福祉に頼って「商品化以前」の状態を維持すること、②就労＝労働力の「商品化」、③雇われない働き方として自営業、④社会保障制度（生活保護・障害年金等）を通じた「脱商品化」、⑤自給自足的生活＝お金をなるべく使わないことで「商品化以前」の生活を成り立たせること、という5つの方向性を組み合わせながら、彼・彼女なりの「生き延びる術」を模索していることを示した。

3. 本研究の結論と意義

以上をふまえて、本研究の2つの課題、すなわち(1)「ひきこもり」の用法の整理、(2)「ひきこもり」経験の主観的意味とそれがもたらす意義について、本研究の結論とその意義を整理する。

3-1. 「ひきこもり」カテゴリーの用法の整理について

本研究では、「ひきこもり」を、人びとが自己あるいは他者の経験を解釈するために用いるカテゴリーと位置づけ、その主観的用法と客観的用法とを区別することで、従来の「ひきこもり」研究においては曖昧なままにされてきた、「ひきこもり」経験をとらえるための理論的枠組みを整理した（序章）。

考察の結果、「ひきこもり」の客観的用法、とりわけ家族・支援者・行政によるそれは、もっぱら「ひきこもり」を社会参加の規範からの逸脱として定義していることを明らかにした（第1章）。

その定義においてしばしばみられる、「就学」と「就労」をメルクマールとした「社会参加」という概念は、「学校・企業・家族の三位一体」と呼ばれる高度経済成長期に確立された社会構造を前提にしたものである。その意味で、「ひきこもり」の客観的用法は、「学校・企業・家族の三位一体」という社会構造に制約された想像力の範囲のなかで、「ひきこもり」をとらえるものである。

たしかに、「家族主義」と特徴づけられるように、商品化以前の状態にとどまり続ける若者の扶養義務を家族が負い続けなければならない社会において、「ひきこもり」の成員を抱

える家族が、(就学の先にある) 就労を支援してほしい、それが叶わないのであれば、障害年金の受給対象にしてほしいと要求することはやむをえないことであるように思われる(第4章、第9章)。

だが、一方で、「ひきこもり」の主観的用法は、「学校・企業・家族の三位一体」という前提を乗り越えようとする可能性をはらんでいる。Bさんは「ひきこもり」経験者として、自営や賃労働を組み合わせながら、なんとか「生き延びる術」を模索していたし、Gさんもやはり、商品化以前の状態にとどまり続けること(家族に生活を支えられること)を悪とは考えず、障害年金など、さまざまな手段を利用しながら、自分が生き延びるために活動することを「働く」ことだととらえていた(第9章)。

こうした「ひきこもり」の主観的用法は、支援者や行政による「学校・企業・家族の三位一体」という社会構造を前提とした「ひきこもり」の客観的用法に対して対抗的である。「ひきこもり」は、家族主義という日本社会の歴史的に規定された条件のもとで使われるようになった言葉だが、「ひきこもり」経験者たちは、「ひきこもり」をI・ハッキング(Hacking 1996)のいう自己帰属的カテゴリーとして用いるようになったといえるだろう³(第3章、第4章、第9章)。

「ひきこもり」カテゴリーの主観的意味と客観的意味は、相互作用のただなかに置かれている。「ひきこもり」に関する知識の正統性や流通量という観点から、「ひきこもり」の客観的用法と主観的用法との関係を見るならば、「ひきこもり」の主観的用法は、とりわけ専門家(精神科医等)と呼ばれる人びとの客観的用法に対して、圧倒的に形勢不利である。

そのような状況のなかで、Bさん、Gさん、Iさんのような「ひきこもり」経験者たちは、みずからの経験に立脚した説得力をひとつの武器として、「ひきこもり」の客観的用法に対して、異なった「ひきこもり」のとらえ方を提示している。

3-2. 「ひきこもり」経験の主観的意味について

「ひきこもり」経験者たちは「ひきこもり」を含めたさまざまな言説資源を利用しながら、みずからの「ひきこもり」経験を構成し、みずからを「ひきこもり」経験の主体として構築し、人との関係をつくり出している。「ひきこもり」カテゴリーは、「ひきこもり」経験者の経験の一側面を照射しているに過ぎない(第3章、第4章)。

そして「ひきこもり」経験の主観的意味とは、Bさんにしたがえば、きわめて個人的なものであり、一般化することはできない。Bさんは、みずからの経験を「ひきこもり」経験として集合化してゆくことよりも、それぞれの経験の差異を大事にしながら「ひきこもり」経験の主体となってゆくことが重要だと語っていた(第4章)。

上野千鶴子は、カテゴリーに同一化し、主体化することで「当事者」となることが重要だと語っていたが、それに対して、そのようなカテゴリーへの同一化ではない当事者のあ

³ Bさんは、「ひきこもり」の主観的用法に、はっきりと「専門家言説への抵抗」という意味を見いだしていた(第4章)。

り方として、ほかの誰でもない、自分自身の経験と向き合うこと、それを本研究では「経験の当事者」（第4章）という言葉で表現した。

Bさんは、「ひきこもり」を経験したことはよかったとはいえないが、それによって人生が「味わい深くなった」と語っていた（第8章）。Fさんは、自分なりの社会との関わり方の模索は、まだ続いていると語っていた（第3章）。Iさんは、自分にとっての「ひきこもり」経験の意味は、まだ分からないが、分からなさを生きることが自分の人生なのだと思う、と語っていた（第8章）。

「ひきこもり」経験者たちが語る、このような「ひきこもり」経験の主観的意味に、人びとが自分の経験と向き合う位相を失わないまま、そのことで孤立するのではなく、「ひきこもり」というカテゴリーをてこに、——互いの「混沌の物語の証人」（第8章）となって——ゆるやかに連帯していく可能性を読み取ることができるのではないだろうか。

「ひきこもり」経験者たちの語りからは、彼・彼女たちが、カテゴリーへの同一化を通じた主体化によってだけでなく、カテゴリーから距離を取ることによっても、連帯の可能性を見いだしていることがわかる。この点を明らかにしたことが、「ひきこもり」経験の主観的意味に着目した本研究の意義のひとつである。

4. 今後の課題

最後に、本研究の今後の課題について述べる。第1に、高度経済成長期の社会変動と「ひきこもり」の用法との関係については、まだ考察の余地が残っており、今後、国家・家族・労働市場の3者の関係という分析枠組みをふまえ、国際的な比較をも視野にいれた「ひきこもり」研究が必要である。その際には「医療化」がひとつの重要な焦点となるだろう。

第2に、本研究では、「ひきこもり」の客観的用法における共通性、そして主観的用法における共通性に注目して分析をおこなったが、「ひきこもり」の主観的用法および客観的用法、それぞれの内部における差異と相互作用により注目した研究が必要であろう。

第3に、「ひきこもり」カテゴリーと経験の関係についてもさらなる検討の余地が残されている。M・フーコー（Foucault 1976=1986）が提示した「知」、ないしは「知」と「主体化」という主題化の仕方にみられるように、カテゴリーの側が経験を形づくり、人びとはカテゴリーに応じて主体化されてゆく、とみることもできる。カテゴリーそれ自体の自律性、あるいは諸カテゴリーと経験の相互の自律的な関係性に着目するという視点も重要であろう。

今後、経験的な研究を進めるとともに、レリヴァンス、カテゴリー（言語）、身体、相互行為といった社会的現実のさまざまな側面についての理論的な整理が必要となる。

参考文献

Esping-Andersen, G., 1999 *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford

- University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店.)
- Foucault, M., 1976, *La volonté de savoir*; Gallimard. (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社.)
- Frank, A. W., 1995, *The Wounded Storyteller: Body, Illness, and Ethics*, The University of Chicago Press. (=2002, 鈴木智之訳『傷ついた物語の語り手——身体・病い・倫理』ゆみる出版.)
- Garfinkel, Harold, 1963, "A Conception of, and experiments with, 'trust' as a condition of stable concerted actions," in: O.J.Harvey(ed.), *Motivation and Social Interaction*, New York, Ronald Press: 187-238.
- Goffman, E., 1974, *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience*, Northeastern University Press, Boston.
- Hacking, I., 1996, "The looping effects of human kinds," in D. Sperber, D. Premack, and A. J. Premack, eds., *Causal Cognition: A multi-disciplinary Debate*, Oxford University Press, 351-383.
- 石川良子, 2003a, 「当事者の「声」を聞くということ——Aさんの“ひきこもり始め”をめぐる語りから」『年報社会学論集』16: 200-211.
- , 2003b, 「パッシングとしてのひきこもり」『ソシオロジ』48(2): 39-55.
- , 2004a, 「<ひきこもり>における「居場所」の二義性」『アディクションと家族』20(4): 377-387.
- , 2004b, 「ひきこもり」の当事者の語りに見る危機と転機--「病いの語り」に関する議論を手がかりに」『社会学論考』25: 1-27.
- , 2006, 「『ひきこもり』と『ニート』の混同とその問題——『ひきこもり』当事者へのインタビューからの示唆」『教育社会学研究』79: 25-44.
- , 2007, 『ひきこもりの〈ゴール〉——「就労」でも「対人関係」でもなく』青弓社.
- , 2008, 「『ひきこもり』の当事者は〈居場所〉で何を得ているのか」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 川北稔, 2008, 「「ひきこもり」と家族の経験」荻野達史ほか編著『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業, 2010, 『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究(H19-こころ一般-010)」(研究代表者 齋藤万比古)].
- 厚生労働省, 2007, 『ユースアドバイザー養成プログラム(改訂版)』(2014年1月5日取

- 得, http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/h19-2/html/ua_mkj_pdf.html).
- 中村好孝・堀口佐知子, 2008, 「訪問・居場所・就労支援 —— 「ひきこもり」経験者への支援方法」萩野達史ほか編著 『「ひきこもり」への社会的アプローチ——メディア・当事者・支援活動』ミネルヴァ書房.
- 萩野達史, 2013, 『ひきこもり もう一度、人を好きになる——仙台「わたげ」、あそびとかかわりのエスノグラフィ』明石書店.
- Schutz, A., [1954]1964, “Don Quixote and Problem of Reality,” A. Brodersen ed., *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, Martinus Nijhoff. (=1991, 渡部光・那須壽・西原和久訳「ドン・キホーテと現実の問題」『アルフレッド・シュッツ著作集 第3巻 社会理論の研究』マルジュ社: 191-220.)
- 上野千鶴子, 2008, 「当事者とは誰か? —— ニーズ中心の福祉社会のために」上野千鶴子・中西正司編 『ニーズ中心の福祉社会へ—— 「当事者」主権の次世代福祉戦略』医学書院.